

2 国務大臣の演説・質疑の概要

(1) 財政演説（平成14年度補正予算）

財務大臣 塩川 正十郎 君

平成15年1月20日

今般、さきに策定されました改革加速プログラムを受けて、平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）を提出することとなりました。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の大要について御説明いたします。

〔改革加速プログラム〕

まず、昨年12月に策定されました改革加速プログラムについて申し上げます。

我が国の景気は引き続き持ち直しに向けた動きが見られるものの、回復の勢いは緩やかとなっており、また、今後、不良債権処理を加速する過程における影響には、万全の対応を講じる必要があります。

こうした中、昨年10月に取りまとめました改革加速のための総合対応策を補完、強化するため、改革加速プログラムを策定いたしました。

同プログラムには、雇用対策の強化、中小企業等対策の充実、創業・新規開業の支援等、及び少子高齢化の進展に備えた公平で安心な社会の確立を内容とする経済・社会構造の変革に備えたセーフティーネットの構築、都市再生及びこれを促進する都市機能高度化の推進、魅力ある都市と地方の再生に向けた基盤整備並びに環境問題等緊急課題への対応を内容とする構造改革推進型の公共投資の促進を盛り込んでおります。

〔平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）の大要〕

次に、今般提出いたしました平成14年度補正予算の大要について御説明いたします。

まず、歳出面においては、改革加速プログラムに関連して、経済・社会構造変革セーフティーネット充実対策費として1兆5,000億円、構造改革推進型公共投資の促進のための経費として1兆5,000億円、合計3兆円を計上しております。このほか、地方交付税交付金5,325億円を減額するとともに、義務的経費や災害対策費の追加等、特に緊要となったやむを得ない事項等について措置することとし、併せて既定経費の節減及び予備費の減額を行うこととしております。

他方、歳入面においては、租税について最近までの収入実績等を勘案して2兆5,400億円の減収を見込むとともに、その他収入の増加を見込んでおります。

以上によってもなお不足する歳入について、やむを得ざる措置として4兆9,680億円の公債の追加発行を行うこととしております。今回の措置により、平成14年度の公債発行額は34兆9,680億円となり、公債依存度は41.8%となります。

これらの結果、平成14年度一般会計補正後の予算の総額は、当初予算に対し歳入歳出ともに2兆4,590億円増加し、83兆6,890億円となります。

以上の一般会計補正等に関連して、特別会計予算及び政府関係機関予算についても所要の補正を行うこととしております。

財政投融資計画については、この補正予算において、改革加速プログラムに盛り込まれ

た措置を実施するため、日本政策投資銀行等7機関に対し、総額1,144億円を追加することとしております。

以上、平成14年度補正予算の大要について御説明いたしました。

今回の補正予算は、構造改革の加速に併せて緊急に措置することが必要な施策及びデフレ抑制に直接的に資する施策を盛り込んで策定いたしました改革加速プログラムを早急に実施するために編成したものであります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。

(2) 施政方針演説

内閣総理大臣 小泉 純一郎 君

平成15年1月31日

[はじめに]

天皇陛下におかれましては御病気御療養中であります。陛下の一日も早い御快癒を国民とともに心からお祈り申し上げます。

内閣総理大臣として今私に与えられた職責は、我が国の経済と社会の再生です。小泉内閣として、聖域なき構造改革を推進するとの考え方の下、今後の国政に当たる基本方針を申し述べ、国民の皆様の御理解と御協力を得たいと思います。

日本経済は、世界的規模での社会経済変動の中、単なる景気循環ではなく、複合的な構造要因による停滞に直面しています。不良債権や財政赤字など負の遺産を抱え、戦後経験したことのないデフレ状態が継続し、経済活動と国民生活に大きな影響を与えています。大胆な構造改革を進め、21世紀にふさわしい仕組みをつくることによってこそ、こうした状況を抜け出し、日本の再生と発展が可能となります。我が国の経済・社会に残る非効率な部分を取り除き、技術革新や新事業への積極的な挑戦を生む基盤を築く。そして、国民が安んじて将来を設計できる環境を整備する。これら多方面にわたる課題に一つ一つ着実に取り組んでいます。改革なくして成長なしとの路線を推進してまいります。

改革は道半ばにあり、成果が明確に現れるまでには、いまだしばらく時間が必要です。我が国には、高い技術力、豊富な個人資産、社会の安定など、経済発展を支える大きな基盤が存在します。厳しい環境の中でも、多くの人々や企業、そして地域が前向きに挑戦を続けています。改革を進め、こうした力を一日も早く顕在化させることにより、我が国の発展につなげてまいります。

今国会には、動き出した改革路線を更に確固たる軌道に乗せるための関連法案を提出いたします。

[経済再生に向けた取組]

日本経済を再生するため、あらゆる政策手段を動員する必要があり、歳出、税制、金融、規制の4つの改革を加速させます。政府は、日本銀行と一体となって、デフレ克服に取り組みます。

平成15年度予算は、42兆円の税収に対して36兆円に上る多額の国債発行に依存せざるを得ない状況の中、歳出の構造改革を進め、一般歳出を実質的に平成14年度の水準以下に抑制しました。その中で、セーフティーネットの充実に配慮し、民間活力を引き出し雇用の創出につながる分野や、科学技術など将来の発展の基盤となる分野に大胆に重点配分しました。また、道路特定財源や義務教育費国庫負担金の見直しなどを進めました。

平成15年度予算の早期成立に努め、平成14年度補正予算と併せ、切れ目なく現下の情勢に対応してまいります。

2010年代初頭には、過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らない財政構造を目指します。

税制改革については、るべき税制の構築に向け、昨年1月より議論を重ね、多岐にわたる改正を一体として行うこととしました。特に、1,400兆円の個人金融資産を流動化す

る具体策として、相続と贈与を通じた新たな制度の下で贈与時の非課税枠を設け、住宅取得に充てる贈与については3,500万円まで非課税措置を講じます。この措置は、本年1月1日にさかのぼって適用することとしています。また、土地の有効利用を促進するため、土地流通税を大幅に軽減します。平成15年度は、実質1兆8,000億円の減税を先行させ、多年度で税収をバランスさせます。

不良債権問題に全力で取り組み、平成16年度に終結させます。金融再生プログラムを着実に実施し、強固な金融システムを構築してまいります。金融危機は起こさせません。

産業再生機構を設立するとともに、産業再生法を抜本的に改正し、民間の英知と活力を最大限に生かしながら、産業再編や事業の早期再生に向けた取組を強化します。

離職者に対する早期再就職の支援を充実し、雇用保険制度を見直すとともに、地域の創意工夫による雇用創出策を拡充するなど、セーフティーネットを強化します。求人と求職を的確に結び付け、労働者が多様な働き方を選択できるよう、制度を見直します。

中小企業の金融対策に万全を期します。技術力のある中小企業による創業や新事業への挑戦に対して、資金確保、技術開発、人材育成等、支援策を強化します。

貯蓄から投資への流れを加速するため、金融・証券税制を大幅に軽減、簡素化します。身近な金融機関などで証券を購入できるようにし、監査を充実強化することにより、個人投資家にとって参加しやすく信頼できる証券市場とする改革を進めます。

公正取引委員会の体制を拡充するとともに、4月から内閣府の外局とし、公正かつ自由な経済社会のかぎとなる競争政策を強化します。

全国どこでも司法を身近に利用できる社会を実現するため、総合的かつ集中的に司法制度改革を進めます。第一審が2年以内に終わることを目指して裁判を迅速化するための法案など、改革関連法案を提出します。

〔「官から民へ」「国から地方へ」〕

私は、行財政改革で最も重要な課題は、郵貯、年金を財源とする財政投融資を通じて特殊法人が事業を行う公的部門の改革であると主張してまいりました。これらの制度については、民業を圧迫し、また楽観的な需要予測で国民負担を将来に先送りするなど、弊害が明らかになってきています。民間でできることは民間にゆだねることが基本です。この方針の下、郵政事業、財政投融資、特殊法人の改革を一体のものとしてとらえ、簡素で効率的な質の高い政府に向け改革を進めます。

4月から日本郵政公社が発足します。民間的な経営を取り入れ、質の高いサービスが提供されるものと考えます。民間の郵便事業参入も始まります。郵政事業は実質的な民営化の第一歩を踏み出しました。国民的議論を踏まえ、更に改革を進めてまいります。

財政投融資については、郵貯、年金の預託の義務を既に廃止し、自ら財源を調達することとなりました。その規模も圧縮し、平成15年度当初計画の規模は、ピーク時である平成8年度のおよそ4割減としました。

163の特殊法人等のうち、石油公団の廃止など、118法人について既に改革に着手しました。事業を徹底して見直した上で、廃止、民営化又は独立行政法人化し、透明性を高め、評価を厳正に行うことにより、新たな時代にふさわしい組織へと転換してまいります。住宅金融公庫を廃止することとし、新規貸出しを段階的に縮小するとの方針を示した結果、

利用しやすい民間の住宅ローンが相次いで提供されています。

道路関係四公団の民営化については、民営化推進委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、建設コストを引き下げ、新会社の造る道路と税金で造る道路を区分するなど、改革の具体化を図ってまいります。

政府系金融機関は、当分の間その活用を図り、中小企業等に対する円滑な金融を確保します。国として必要な機能を厳選し、民間金融機能の正常化の状況を見ながら、大胆に統合集約化を進めてまいります。

このような公的部門の改革は、財政構造、経済構造、金融システムの改革につながり、将来大きな果実を生むものと考えています。

公務員が国民全体の奉仕者として志を持って行政に専念できる環境を整備するため、公務員制度改革の具体化を進めます。幹部職員の退職年齢の引上げに政府一体となって取り組み、いわゆる天下りの弊害を是正します。国家公務員の退職手当について、民間企業の状況を踏まえ、支給水準を引き下げます。

国と地方の関係については、平成15年度予算において改革の芽を出しました。地方にできることは地方にゆだねるとの原則に基づき、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分について、三位一体の改革案を6月を目途に取りまとめます。

市町村合併を更に推進してまいります。

〔政治への信頼〕

政治に対する国民の信頼は改革の原点です。あっせん収賄罪に問われた現職国會議員の有罪判決や公職選挙法違反に問われた献金事件といった一連の政治資金をめぐる問題を重く受け止めています。さきの通常国会で改正あっせん利得処罰法や官製談合防止法が成立したところであり、法を遵守することはもとより、国民の信頼を裏切ることのないよう、政治家一人一人が常に襟を正さなければなりません。公務員の政治的中立の確保についても、厳しい姿勢で臨んでまいります。

〔潜在力をいかした挑戦〕

小柴さん、田中さんのノーベル賞受賞は、日本人を勇気付ける素晴らしいことでした。昨年、日本人の業績が世界で高く評価されたのはノーベル賞だけではありません。カーボンナノチューブを発見した飯島澄男さん、青色発光ダイオードを初めて実用化した中村修二さんは、ノーベル賞の登竜門と言われる米国のベンジャミン・フランクリン・メダルを受賞しました。中西香爾さんは、生物活性物質の研究でアラブのノーベル賞と言われるキング・ファイサル国際賞の栄誉に輝きました。建築家の安藤忠雄さんは、米国建築家協会の最高賞である金メダルを授与されました。

科学や技術の分野だけではありません。輸入が急増する厳しい経営環境の中、タオル産地今治市の企業3社は、商品企画力を高く評価され、米国の国際展示会でグランプリの栄誉を得ました。アニメ映画「千と千尋の神隠し」は、芸術性が世界で高く評価され、ベルリン国際映画祭の最優秀作品賞やニューヨーク映画批評家協会のアニメ部門最優秀作品賞を受賞しています。今井千恵さんと谷口郁子さんの2人の日本人女性が世界女性起業家賞に輝きました。日本は高く評価されています。

科学技術、バイオテクノロジー、知的財産、IT、都市再生、構造改革特区など、日本

再生のかぎを握る分野について政府を挙げて取り組み、政策の方向を示してきました。様々な分野での挑戦をしっかりと後押ししてまいります。

〔科学技術と環境〕

科学技術創造立国の実現に向け、平成15年度の一般歳出を厳しく抑制する中で、対前年度比3.9%増の科学技術振興予算を措置し、遺伝子レベルで個人個人に合った予防や治療を可能にする研究開発などを重点的に支援してまいります。また、1兆2,000億円に上る研究開発・投資減税を行います。

新たな技術への支援は新たな産業の振興につながります。バイオベンチャー企業は急増しており、昨年までに300社を超えるました。イネゲノムの解読は、昨年12月、日本の主導により終了しました。官民挙げてバイオテクノロジーの発展に取り組んでまいります。

特許審査の迅速化、特許をめぐる裁判制度の改革、模倣品・海賊版対策の強化を行い、知的財産立国を目指します。

地球温暖化への対応には一刻の猶予も許されません。国、地方公共団体、事業者、国民それぞれが脱温暖化社会への構造改革に取り組む必要があります。環境と経済の両立がかけです。科学技術の活用を進め、世界の先端を行く環境産業を振興します。

二酸化炭素を吸収する多様で健全な森林の育成を進めます。緑の雇用を推進し、雇用創出と森林整備の担い手の確保を図ります。

京都議定書の早期発効とすべての国が参加する共通ルールの構築に最大限努力します。

平成15年度中には一般公用車のうち7割を低公害車とし、平成16年度までにはすべてを低公害車にします。また、昨年、世界で初めて市販された燃料電池車を公用車として導入しました。規制を総点検し、燃料電池車の普及拡大を後押しします。平成17年から、ディーゼル自動車について世界一厳しい排出ガス規制を実施します。同時に、次世代の低公害車や燃料などの開発と普及を支援します。

ごみゼロ社会の実現に就任以来取り組んでまいりました。食品、建設、自動車など各種のリサイクルの仕組みは既に整備しました。今後は、循環型社会形成への道筋を示すとともに、ごみの不法投棄の一掃に向けて制度を整備します。年間350万台が廃棄されているパソコン処理の仕組みを合理化するなど、廃棄物の処理やリサイクルを一層推進します。身近な取組として、中央省庁の食堂で生ごみのリサイクルを進めています。トウモロコシから作る食器など、環境に優しいバイオマス製品を政府を始め公的機関で導入し、国民の身近な生活へと広げてまいります。

〔日本の魅力再生〕

我が国には、歴史に根差した文化や伝統、優れた人材や企業が各地にあります。地域が持つ潜在力や魅力を引き出し、日本を再構築します。

14の都市再生プロジェクトを推進するとともに、44の都市再生緊急整備地域において優良な民間都市開発を支援します。大都市だけではありません。北海道の稚内ではロシア・サハリン州との交流を軸にした国際観光・交流都市づくり、沖縄の石垣では港を中心とした町づくりが進んでいます。四国の松山では小説「坂の上の雲」が町づくりのテーマです。地域の知恵と個性を生かした取組を支援してまいります。

各地域で多様な形のタウンミーティングを開催し、国民との活発な対話を継続します。

4月には構造改革特区第1号が誕生します。地域や民間から600を超える第2次提案がありました。制度を一層充実し、教育分野への株式会社参入を含め、これまで規制されていた市場への民間参入の実現を図ります。特区をてこに全国規模での規制改革を進めます。

観光の振興に政府を挙げて取り組みます。現在、日本からの海外旅行者が年間1,600万人を超えており、日本を訪れる外国人旅行者は約500万人にとどまっています。2010年にこれを倍増させることを目標とします。

海外から日本への直接投資は、新しい技術や革新的な経営をもたらし、雇用機会の増大にもつながります。脅威として受け止めるのではなく、日本を外国企業にとって魅力ある進出先とするための施策を講じ、5年後には日本への投資残高の倍増を目指します。

〔人の育成〕

英国の作家スマイルズの著書「自助論」は、明治の多くの青年たちの心をとらえたと言われます。自ら志を立て、懸命に学問を修め、勤勉努力した若者たちが主役となって近代国家日本の基礎が築かれました。新しい時代を切り開くのは、いつの時代でも、自助自律の精神の下、他者への思いやりと高い志を持つ青年たちです。人こそ改革の原動力です。

アフリカのマラウイで数学や物理の教育を行う青年や、メキシコ南部の村で保健指導に従事する女性など、日本とは文化も価値観も異なる厳しい環境で、現在も約2,400名の青年海外協力隊員が開発途上国のために活躍しています。

勇気を持って新しい時代に立ち向かう力を培うため、画一と受け身から自立と創造へと、教育の在り方を大きく転換してまいります。教育基本法の見直しについては、国民的な議論を踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。確かな学力と豊かな心の育成を目指した初等中等教育の改革、知の世紀を担うにふさわしい大学改革を進めてまいります。

「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す。」。明治5年の太政官布告は、すべての国民に教育の機会を保障すると宣言しました。現在、意欲があれば自らの意思と責任でだれでも教育を受けることができます。一方、不登校児童の増加など、新しい状況が生じています。時代にふさわしい多様な教育機会の整備に努めてまいります。明日を担う人材が勉学の機会を失うことがないよう、奨学金制度の充実に努めます。世界に開かれた最高水準の教育研究を行う科学技術大学院大学の設立構想を沖縄で推進します。

〔暮らしの構造改革〕

昭和30年代には洗濯機、冷蔵庫、白黒テレビ、40年代にはカー、クーラー、カラーテレビが新しい生活を象徴する三種の神器と言われました。欲しいものがないと言われる現在でも、カメラ付携帯電話や薄型テレビ、食器洗い機など、新しい時代をとらえた商品の売れ行きは伸びています。自由な時間を自分を磨くためやボランティア活動に使う人は着実に増えています。暮らしの質を高めたいという国民の意欲は今でも健在です。

暮らしの構造改革を進め、国民が安心して将来を設計することのできる社会を構築してまいります。

新たな職業分野への進出など女性の挑戦を支援し、先進諸国に遜色のない男女共同参画社会の形成を進めます。

子育てと仕事の両立を支援するため、平成16年度までに更に10万人の受け入れ児童の増加

を目指し、待機児童ゼロ作戦を引き続き推進します。小学生のための放課後児童クラブや、子育て中の親が集まって相談や情報交換ができる場を整備します。少子化の流れを変えるため、家庭、地域、企業が一体となって子育てを支援するための法案を提出します。

年金制度については、平成16年度に行う改革の検討に向けて、昨年、方向性と論点を取りまとめました。医療制度については、国民皆保険を守り、将来にわたり良質で効率的な医療を国民が享受できるよう、先般、大幅な改革を行いました。持続可能な社会保障制度を構築するため、給付と負担の在り方について正面から取り上げ、国民的な開かれた議論の下に改革を継続してまいります。

我が国の高速インターネットの利用料金は、3年間で月額8,000円から2,500円に下がり、今や世界で最も低い水準にあります。高速インターネットや携帯電話の普及により、様々な情報提供や遠隔医療・教育など暮らしに密着したサービスが現れ、IT革命は国民生活に着実に浸透しつつあります。利用者の視点を重視した新IT戦略を策定し、2005年に世界最先端のIT国家を実現します。行政手続を1つの窓口で済ませることができる、身近で便利な電子政府、電子自治体や、家庭のIT基盤となる放送のデジタル化を推進します。

IT社会の基盤となる法制として、個人情報保護関連法案を修正の上、再提出し、成立を期します。

原子力発電の安全確保に全力を挙げて取り組み、信頼回復に努めます。また、エネルギー安定供給の確保に的確に対応してまいります。

食品安全基本法を制定するとともに、安全性を科学的に評価する食品安全委員会を新設するなど、緊急事態に対処する体制を整備し、食の安全確保に万全を期してまいります。

農業・農村の改革を加速するため、米政策の改革と農業経営の規模拡大や法人化を推進し、意欲と能力のある経営体を集中的に後押しします。自然に恵まれた農山漁村と都市との交流を進めます。

凶悪な事件が多発し、国民の多くが治安の悪化に不安を抱いている状況を改善し、世界一安全な国への復活を目指します。不法滞在の外国人による組織的犯罪やハイテク犯罪などの対策を強化します。大規模地震等への消防・防災対策を強力に推進するとともに、被災者への支援や災害復旧復興対策に万全を期します。

昨年の交通事故による死者数は、過去最悪だった昭和45年の約1万7,000人から半減しました。今後10年間で交通事故死者を更に半減させ、道路交通に関して世界で一番安全な国とすることを目指します。

弱い立場にある人権侵害の被害者を実効的に救済する、新たな人権救済制度を整備します。

建築物や交通機関のみならず、制度や意識も含めて社会のバリアフリー化を促進し、年齢や障害の有無にかかわらず国民が安心して生活できる社会を築いてまいります。

〔危機管理と国際社会安定の実現に向けた取組〕

国際社会の一員として、テロの防止、根絶に引き続き取り組みます。武装不審船、大規模テロを含む国家の緊急事態への対処態勢を充実し、継続審査となっている有事関連法案の今国会における成立を期します。安全保障、危機管理に必要な情報収集能力を強化するため、我が国初となる情報収集衛星の今年度末打ち上げに向け、最終の準備を進めます。

国際平和への決意を具体的な行動に移すため、和平交渉の促進、難民支援や対人地雷除去、インフラの復旧・整備、教育支援など、平和の定着と国づくりに積極的に取り組みます。昨年1月に東京で開催したアフガニスタン復興支援国際会議は国際社会でも高い評価を得ました。今後も、スリランカやインドネシアのアチェなど、様々な地域で平和な国づくりに貢献してまいります。

[外交]

我が国の平和と安全、そして繁栄を確保するため、各国首脳との信頼関係を築き、国際社会が直面する課題に主体的に取り組んでまいります。我が国の文化と伝統を積極的に紹介し、文化や智の交流を進め、深い相互理解と幅広い協力関係を構築します。

北朝鮮については、日朝平壤宣言を踏まえ、国交正常化に取り組んでまいります。我が国は、米韓両国と緊密に連携し、また、中国、ロシアや国際機関とも協力しつつ、北朝鮮に対して、核兵器不拡散条約の遵守を求めるとともに、核兵器開発の放棄を強く求めてまいります。拉致被害者並びに御家族の立場を踏まえ、拉致問題の全面解決に最大限努力します。国際社会の責任ある一員となることが北朝鮮の利益に最もかなう選択であることを粘り強く説得していく考えです。

私は、先般、日ロ関係に新たな息吹を吹き込みたいとの思いでロシアを訪問しました。日ロ行動計画に合意し、プーチン大統領との信頼関係を深めることができました。我が国固有の領土である四島の帰属問題の解決による平和条約の締結を目指し、民主主義と市場経済という2つの基本的な価値を共有する国として、政治、経済、文化など幅広い分野で関係の発展に取り組みます。

イラクの大量破壊兵器をめぐる問題は国際社会全体への脅威です。イラクが査察に全面的かつ積極的に協力し、大量破壊兵器の廃棄を始め関連する国連安全保障理事会の決議を履行することが重要であり、我が国として主体的な外交努力を継続してまいります。

本年は、ペリー提督率いる米国の黒船艦隊が浦賀に来航してから150年目に当たります。同盟国である米国との関係は今後も我が国の平和と繁栄の基礎であり、日米安保体制の信頼性の向上に努めるとともに、政治、経済を始め多岐にわたる分野において緊密な連携や対話を続け、強固な日米関係を構築してまいります。また、普天間飛行場の移設・返還を含め、沖縄に関する特別行動委員会最終報告の実施に取り組み、沖縄県民の負担軽減に努力するとともに、地域の特性を生かし、沖縄の経済的自立を支援します。

ワールドカップサッカー大会の共催成功で、より緊密な隣国となった韓国との未来志向の友好協力関係を一層発展させていくため、2月に発足する盧武鉉新政権と密接に協力してまいります。

本年は、日中平和友好条約締結25周年に当たります。両国国民の理解と信頼を基礎に、アジア地域ひいては世界の平和・安定と繁栄の実現のため、中国との幅広い分野における協力関係を一層推進します。

日本とASEAN関係の新時代に向けた昨年1月の我が国の提案は着実に具体化されてきました。交流年の事業も既に開始されています。年末に予定されている我が国で初の日本・ASEAN特別首脳会議などを通じ、協力関係を発展させてまいります。

国際社会での影響力を一層増しつつある欧州とは、広範な分野にわたって、より緊密な

関係を築きます。

貿易自由化を進め、途上国を含めたすべての国が利益を得られる多角的貿易体制を強化するため、WTO新ラウンド交渉を推進します。

メキシコやASEAN、韓国との経済連携に積極的に取り組みます。

3月に関西で開催される世界水フォーラム、6月のエビアン・サミット、9月末に東京で開催予定の第3回アフリカ開発会議へと続く一連の国際会議を通じ、持続可能な開発、途上国の貧困問題、感染症対策など、重要課題の解決に主体的な役割を果たしてまいります。

ODAについては、効率化、透明化の向上に努めるとともに、アジアの安定と成長、紛争後の平和の定着、環境を始めとする人間の安全保障分野に重点化するなど、戦略的に活用します。

科学的観点に立った水産資源の持続的利用を基本に水産外交を開いています。

[むすび]

私が初めて当選してから30年がたちました。初当選直後に第4次中東戦争が勃発し、我が国は1年間で物価が20%以上も上昇する狂乱物価の時代を迎えました。インフレの抑制が最大の政治課題でした。

2度の石油ショック、そして円高ショックと、我が国はこの30年間、幾たびか、経済と国民生活の根幹を揺るがす危機に見舞われました。しかし、国を挙げて省エネ化を進めるとともに、企業においては、徹底した省力化投資と製品の高付加価値化による国際競争力の強化に取り組み、危機をばねにして、より強靭な経済社会をつくり上げてきました。

我が国は、構造的な停滞の中で、戦後初めてデフレという状況に直面しています。今こそ、幾多の危機を克服してきた経験と、これを支えた日本の力を思い起こすときです。

大事なことは、失敗しないことではなく、失敗を次の成功に生かすことです。人生で大切なことは、挫折してもくじけず、また立ち上がることだと思います。

明治維新の激動期も敗戦後の混乱期も、先人たちは難局に敢然と立ち向かって今日の日本を築き上げてきました。悲観論から新しい挑戦は生まれません。厳しい経済状況下にあるとはいえ、今、私たちには、当時よりはるかに豊かな蓄積と、そこから生まれる大きな可能性があります。

歴史に学び、勇気と希望を持って、新しい日本をつくり上げようではありませんか。

国民並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

(3) 外交演説

外務大臣 川口 順子 君

平成15年1月31日

第156回国会の開会に当たり、我が国外交の基本方針について所信を申し述べます。

[序]

北朝鮮をめぐる問題やイラク情勢など、国際社会が緊急に取り組むべき課題に直面している今こそ、我が国には外交面で積極的かつ創造的な役割を果たすことが特に求められています。私は、昨年の2月の就任以来、言うべきことは言い、やるべきことはやる強い外交、困難に直面している人々や異なる文化への理解を大切にするという温かい外交、そして国民の皆様の目から見て分かりやすい外交を実践することを心掛けてきました。国際情勢が大きく変化しつつある本年、私は、国民の生命、安全の確保に改めて万全を期した上で、こうした強く、温かく、分かりやすい外交を基礎としながら、国際社会における秩序やルールづくりに我が国が一層積極的に関与していくことを通じて、創造的な外交を力強く実践していきます。

[緊急の課題への対応]

我が国及び国民の安全と繁栄を確保することこそが外交に課せられた最も重要な使命です。

我が国が直面する外交課題の中でも最重要案件の1つである北朝鮮との関係では、日朝平壤宣言に基づき、拉致問題及び安全保障上の問題等の諸懸案を解決し、北東アジア、ひいては国際社会の平和と安定に資する形で国交正常化を実現するため努力していくことが重要です。特に、拉致問題については、被害者及び御家族の立場を踏まえ、問題の全面解決のために引き続き全力を尽くしていきます。また、現在、緊急の課題となっている核兵器開発問題については、我が国は、平和的解決に向け、引き続き、米韓両国と緊密に連携し、また、中国、ロシア等の関係国や国際原子力機関、IAEAとも協力しつつ、北朝鮮に対して、核兵器不拡散条約、NPTの遵守、核関連施設の再凍結、及び、すべての核兵器開発の放棄を強く求めていきます。私自身、先般、韓国を訪問し、盧武鉉次期大統領等と意見交換を行ったほか、関係国の外相等と緊密に連絡を取っており、このような努力を今後とも継続していきます。

イラクの大量破壊兵器をめぐる問題も、我が国を含む国際社会全体が一致団結して取り組まなければならない最も重要な外交課題の1つです。イラクは、過去に実際に化学兵器を使用したことがあり、また、10年以上にもわたって大量破壊兵器の廃棄等を求める安保理決議を履行せず、国連の権威に挑戦しています。先般の安理会合においても、イラクは、大量破壊兵器等に関する疑惑を解消するために十分な協力をやっていないとの報告がなされています。昨年11月に採択された安保理決議1441は、イラクに対して最後の機会を与えるものです。イラクは同決議を重く受け止め、無条件かつ完全に遵守しなくてはなりません。イラクが関連する安保理決議を履行し、国際社会の懸念を完全に払拭することが必要であり、我が国は国際社会と緊密に連携しつつ、イラクが、今後継続される査察を妨害しないだけでなく、能動的に疑惑を解消し、自ら武装解除を行うよう強く求めていきます。

〔国際社会の平和・安定と繁栄の実現〕

我が国及び国民の安全と繁栄を確保していくためには、国際社会全体の平和・安定と繁栄を実現し、維持していくことが不可欠です。

昨年も、インドネシアのバリ島、フィリピン、ロシア、ケニア等でテロ事件が続発したように、テロの脅威は依然として深刻です。我が国は、テロを自らの安全保障上の課題と認識し、テロ対策特別措置法に基づく米軍等に対する支援の継続、テロ資金対策、出入国管理、アジア諸国を中心とする途上国のテロ対処能力向上のための支援の強化等を行っており、引き続き幅広い分野における国際社会の息の長い取組に積極的に参加していきます。また、我が国国民の安全を守るとの観点から、在外公館とも緊密な連携を取りつつ、海外の邦人保護にも一層努力していきます。

大量破壊兵器や弾道ミサイル及び小型武器等の通常兵器の拡散問題は、テロ対策、紛争予防という観点からも、国際社会が一致団結して取り組まねばならない課題の1つです。我が国は、NPT体制の強化に加え、昨年のカナナスキン・サミットで合意されたG8グローバルパートナーシップの下で行われるロシアからの大量破壊兵器等の拡散防止、特に先般の日ロ首脳会談で合意された退役原子力潜水艦解体事業の推進、さらには余剰兵器プルトニウム処分構想への協力等、軍縮・不拡散分野での取組を強化していきます。

主な地域紛争に対しても、我が国は、引き続き、その解決に向けた取組に積極的に関与していきます。

中東和平をめぐる情勢は国際社会の平和と安定に大きな影響を与え得る問題であり、情勢の更なる悪化は許されません。我が国は、暴力の停止と和平に向けた交渉の再開をイスラエル、パレスチナ両当事者に対して粘り強く働き掛けを行います。同時に、我が国は双方の信頼回復に向けた取組を積極的に後押ししていきます。

アフガニスタン、インドネシアのアチェ、フィリピンのミンダナオ等における地域紛争を恒久的に解決するため、我が国は、昨年12月に発表された国際平和協力懇談会の報告書も踏まえつつ、引き続き、和平プロセスの促進、国内の安定・治安の確保、人道・復旧支援を迅速かつ切れ目のない形で進めることを通じて、平和の定着に向けた取組を強化していきます。

また、先般私が訪問したスリランカでは、現在、和平プロセスが進展しています。我が国は、明石康氏を政府代表に任命しましたが、3月に我が国で和平交渉を、その後、復興会議を開催するなど、同国における平和の定着に向けた努力を継続していきます。

政府開発援助、ODAは、狭い意味での開発目的に限定することなく、こうした国際平和協力を促進する手段としても積極的に活用するなど、その戦略性を一層高めていく方針です。また、私は、就任以来、ODAに対する国民の皆様の御理解と御支持を高めるため、透明化、効率化、国民参加を柱として、ODA改革に取り組んできました。今後、ODA改革を更に推進し、本年中ごろを目途に政府開発援助大綱の見直しを進めていきます。

国際社会の平和・安定と繁栄の実現には、世界経済の安定的な発展が必要であり、WTOのラウンド交渉を通じて、多角的自由貿易体制を維持し、強化していくことが不可欠です。我が国は、2月に東京でWTO非公式閣僚会合を開催するなど、今回のラウンドの成功に向け積極的に貢献していきます。同時に、多角的自由貿易体制を補完し、強化するた

めにも、経済連携にも積極的に取り組んでいくとの方針であり、現在、メキシコとの協定交渉を進めているほか、将来における東アジアの地域全体の経済連携の強化を目指し、韓国やフィリピン、タイ、マレーシア等のASEAN諸国との協議を推進していきます。

グローバル化の利益を途上国を含む国際社会全体が適切な形で共有することは極めて重要です。我が国は、引き続き、東アジア地域、特にASEANの後発国を重視した開発援助を行っていきます。9月末には東京で第3回アフリカ開発会議、TICADⅢを開催する予定であり、貧困、紛争、感染症等多くの困難を抱え、国際社会の関心が高いアフリカ地域の問題の解決に向けても積極的に取り組んでいきます。また、5月には沖縄で第3回太平洋・島サミットを開催し、太平洋島嶼国の関心の高い環境問題等への取組についての協力を深める予定です。

人間の生存と生活に不可欠な資源である水の問題については、我が国は、3月に、関西で第3回世界水フォーラム及び閣僚級国際会議を開催します。我が国としては、人づくりと社会づくりの視点を重視し、途上国自らの取組を側面から支援し、問題の解決に向けた国際協力の強化を図る考えです。

地球温暖化についても早急に取組を強化することが必要です。京都議定書は気候変動に対する国際的な取組を強化する重要な一步であり、我が国は同議定書の早期発効を目指します。同時に、米国や途上国を含むすべての国が参加する共通ルールの構築に向けて最大限努力していきます。

このように多様化、複雑化する諸課題に対し、国際社会が一層効果的に対応するためには、安保理改革を始めとする国連の機能強化が不可欠です。安保理改革が実現する暁には、我が国は常任理事国として一層の責任を果たしていく考えです。また、国際社会が直面する諸課題に取り組んでいくに当たり、G8プロセスは引き続き重要な役割を果たしており、6月のエビアン・サミットに向け、先般私が訪問した本年のG8議長国であるフランスを始め、G8各国と緊密に協力していきます。

また、以上のように国際社会の安定と繁栄の実現に取り組むに当たっては、人間の生存、生活、尊厳に対する脅威から一人一人の人間を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現していくことが重要です。このような人間の安全保障という考え方には、緒方貞子氏が共同議長を務めている人間の安全保障委員会の最終報告書においてこの2月にも打ち出される予定であり、我が国は人間中心の社会づくりを推進するために、この理念の普及と実現を図っていきます。

〔主要国・地域との関係強化〕

主要国・地域との関係を強化することは、以上述べてきたような国際社会が直面する諸課題に有効に取り組んでいくためにも不可欠です。

日米関係は我が国外交の基軸です。我が国は、日米安保体制の信頼性の更なる向上に努めています。また、北朝鮮やイラクの問題等様々な課題につき、同盟国として米国と引き続き協議、連携していきます。在日米軍にかかる諸問題については、沖縄県民の方々が我が国全体の平和と安全のために背負っておられる御負担を軽減していくため、普天間飛行場の移設・返還を始めとする沖縄に関する特別行動委員会、SACOの最終報告の着実な実施に努めるなど、誠心誠意努力していきます。また、両国の持続可能な経済成長を

図るため、引き続き、成長のための日米経済パートナーシップを通じた建設的な対話をを行い、地球規模の問題を含む幅広い分野での対話及び政策協調を進めます。日米間で交流が開始されて150年という歴史的な節目を迎える本年、あらゆるレベルでの交流を一層活性化していきます。

基本的人権の尊重、民主主義、自由貿易を基調とし、平和で安定し、繁栄する東アジア地域を実現することは、国際社会全体の平和・安定と繁栄の実現にとって極めて重要です。

韓国は、我が国と基本的な価値観を共有し、政治、経済上極めて重要な隣国であり、両国間の未来志向の友好協力関係を一層発展させていくことが重要です。2月に発足する盧武鉉新政権とも協力関係を維持しながら、引き続き、幅広い交流を通じ両国民間の相互理解を増進していきます。

中国との間では、平和友好条約締結25周年に当たる本年、人と人とのつながりを更に拡大し、深めていくことなどを通じて、両国民間の相互理解、相互信頼を深めていきます。特に、緊密な経済関係を踏まえ、日中経済パートナーシップ協議を始め経済面での対話をより緊密にし、さらに、2国間関係の増進のみならず、地域問題やグローバルな諸課題の解決に向け一層協力していきます。

ロシアとの間では、先般、小泉総理が訪ロし、幅広い分野でのこれまでの協力の成果と今後の方向性を取りまとめた日ロ関係の海図となる日ロ行動計画を発表しました。今後、同計画の内容を着実に実施し、具体的な成果につなげることが重要です。特に、本年は、年間を通じてロシアにおける日本文化フェスティバルが開催される予定であり、日ロ間の協力を幅広い分野で進めていく中で、平和条約締結問題についても、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を可能な限り早期に締結する決意を持って、粘り強く交渉に取り組み、前進を図っていきます。

A S E A Nとの間では、ともに歩み、ともに進むとの基本理念の下、様々な分野、レベルで一層の相互理解を深めていきます。また、我が国は、地域協力を進展させるための取組を行っていきます。日本・A S E A N交流年である本年、12月に予定される日本・A S E A N特別首脳会議に向け、21世紀における幅広い協力の枠組みを構築していく考えです。

先般、私が訪問したインドとの間では、グローバルパートナーとしての協力関係をより戦略的な視点から前進させていきます。

E Uの拡大と深化が進展し、N A T Oの拡大が決定され、国際社会での欧州の影響力が一層増しています。我が国は、日欧協力の10年の下、緊密かつ幅広い協力、交流を進め、欧州との戦略的なパートナーシップを更に強化していきます。

[結語]

以上述べてきた外交を実施していくに当たっては、外交が国民の皆様に理解され、支持されなくてはなりません。一連の不祥事によって失われた外務省に対する国民の皆様の信頼を回復するため、昨年2月の就任以来、私はまず外務省改革の実施に全力投球してきました。有識者から成る変える会、外務省内の有志による自発的な改革グループ、国会議員の方々からの様々な提言を踏まえ、昨年8月に外務省改革行動計画を発表しました。また、昨年12月に、外務省の組織・機構改革に関し、中間報告をまとめ、本年3月中に最終報告の成案を得る予定です。私は、こうした取組を通じて、外務省改革を総仕上げし、国民の

皆様の期待にこたえながら、創造的な外交を一層力強く、積極的に実践していく考えです。引き続き、国民の皆様と議員各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

(4) 財政演説

財務大臣 塩川 正十郎 君

平成15年1月31日

平成15年度予算の御審議に当たり、今後の財政政策等の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の大要を御説明いたします。

[はじめに]

少子高齢化の進展や経済のグローバル化といった内外の急速な経済社会状況の変化の中、国民が将来にわたり安心して暮らせる社会を築くため、私は、以下に申し述べる諸課題に着実かつ的確に取り組み、構造改革の努力の成果を上げてまいる所存であります。

また、現下の経済財政運営において最も重要なことは、デフレの克服であります。それについては、平成15年度予算、税制改正等において、厳しい財政事情の中、できる限りの努力をいたしました。政府は日本銀行と引き続き一体となって強力かつ総合的な取組を行ってまいります。

[財政構造改革]

第1の課題は、財政構造改革であります。

平成15年度予算については、歳出全体にわたり徹底した見直しを行うため、まず、概算要求段階において要望可能額を大幅に緩和するとともに、活力ある社会、経済の実現に向け、重点的、効率的配分を行うことといたしました。また、高齢化の進行による負担増など歳出の増加が見込まれる中、予算執行調査の結果等を活用した経費の節減やコストの見直しなどを図り、一般歳出及び一般会計歳出全体について実質的に平成14年度を下回る水準といたしました。

我が国の財政事情は、平成15年度末の公債残高が450兆円程度に達する見込みであるなど、過去に例を見ない厳しい状況にあります。今後の中長期的な財政運営に当たっては、先般閣議決定された「改革と展望」で示された2010年代初頭におけるプライマリーバランスの黒字化を目指すとの目標達成に向けて努力してまいります。

[税制改革]

第2の課題は、税制改革であります。

従来の制度を大幅に見直し、個人の資産のより一層の活用と企業の新分野への取組の支援を念頭に置き、平成15年度税制改正において、現下の経済・財政状況を踏まえ、所要の措置を講ずることといたします。

具体的には、我が国産業の競争力強化のための研究開発・設備投資減税の集中・重点化、次世代への資産移転の円滑化に資する相続税、贈与税の一体化及び税率の引下げ、貯蓄から投資への改革に資する金融・証券税制の軽減・簡素化、土地の有効利用の促進に資する登録免許税の軽減、人的控除の簡素化等の観点からの配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止、

消費税に対する信頼性、透明性を向上させるための免税点制度等の改革、酒税及びたばこ税の見直し、その他の所要の措置を一体として講ずることといたします。

なお、このうち、相続税、贈与税の一体化においては、一般の贈与について2,500万円まで、住宅取得に充てる場合には3,500万円までを非課税枠とするなどの措置を講ずることとしております。

以上の措置の実施により、平成15年度において、国、地方を合わせて1兆8,000億円程度の減税となり、多年度においては税収中立となります。

今後も、少子高齢化と税制の在り方、国、地方の在り方と税制等、様々な検討課題について更に議論を進めてまいります。

[世界経済の安定と発展への貢献]

第3の課題は、世界経済の安定と発展への貢献であります。

我が国は、国際機関やG7、アジア諸国等と協力しつつ、国際金融システムの強化や開発途上国の経済社会の発展等の課題に取り組んでまいります。また、アジアにおける通貨、金融の安定化に向けても一層の貢献を行ってまいります。

為替相場につきましては、ファンダメンタルズを反映して安定的に推移することが重要であり、今後とも、為替相場の動向を注視し、必要に応じ適切に対処してまいる所存であります。

また、WTO新ラウンド交渉に積極的に取り組むとともに、自由貿易協定等の経済連携も積極的に推進してまいります。具体的には、既にメキシコとの間で正式な協定締結交渉を開始しており、韓国、ASEAN等との間でも検討を進めています。

平成15年度関税改正においては、後発開発途上国への一層の支援等を図るための特惠関税制度の改正等を行うこととしております。

[平成15年度予算の大要]

次に、今国会に提出しております平成15年度予算の大要について御説明いたします。

まず、歳出面については、一般歳出の規模は47兆5,922億円、一般会計全体の予算規模は81兆7,891億円となっております。

国家公務員の定員については、2,136人に上る行政機関職員の定員の縮減を図っております。

次に、歳入面について申し上げます。

租税等については、平成15年度税制改正を織り込み、41兆7,860億円を見込んでおります。また、その他収入については、3兆5,581億円を見込んでおります。

これらの結果、公債発行予定額は36兆4,450億円、公債依存度は44.6%と、財政事情は厳しくなっております。なお、特例公債の発行については、別途、所要の法律案を提出し、御審議をお願いすることといたしております。

財政投融資計画については、行財政改革の趣旨を踏まえ、全体規模を縮減しつつ、構造改革に資する分野に重点を置き対象事業を見直すとともに、現下の経済金融情勢を踏まえ、企業再生、中小企業金融等、真に政策的に必要と考えられる資金需要には的確に対応することといたしました。その結果、平成15年度財政投融資計画の規模は、23兆4,115億円となり、前年度当初計画に対し12.6%の減少となっております。

次に、主要な経費について申し述べます。

まず、社会保障関係費については、将来にわたり持続可能で安定的、効率的な社会保障制度を構築する観点から、年金等について平成14年の消費者物価の下落に応じた物価スライドを実施するとともに、雇用保険制度改革等を行うこととしております。

公共投資関係費については、その水準を全体として縮減しつつ、快適で質の高い生活空間の形成など、活力ある社会、経済の実現に向けて、人間力の向上・発揮、魅力ある都市・地域社会、高齢化社会・少子化、循環型社会の構築の4分野へ重点化を行っております。

文教及び科学振興費については、義務教育費国庫負担制度の見直しや確かな学力の育成等、教育改革の推進、世界的水準の大学づくり、優先順位付けも踏まえた戦略的重點化による科学技術の振興等に努めております。

防衛関係費については、災害派遣能力の充実や防衛力の質的な向上等、中期防衛力整備計画に掲げられた重要課題にこたえつつ、効率的で節度ある防衛力整備を行うこととしております。

農林水産関係予算については、農林水産業の環境保全機能に配慮する一方、眞に消費者を重視した政策への転換を進めております。

経済協力費については、全体の量的規模を縮減しつつ、国際協力の観点から、我が国の責任の十全かつ適切な遂行が可能となるよう援助対象分野等の更なる戦略化、効率化等を図っております。

エネルギー対策費については、国際的な視点に立脚したエネルギーの安定供給確保や地球温暖化問題への対応等を着実に進めております。

中小企業対策費については、創業、経営革新の推進や中小企業に対する円滑な資金供給を確保するための基盤強化等を図っております。

国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方についての三位一体の改革については、芽出しとしての措置を平成15年度予算に反映させたところであります。

まず、国の関与を縮小し、国、地方を通じた行政のスリム化を図るため、地方公共団体向け補助金等の整理合理化を推進いたしました。

また、国と歩調を合わせつつ、地方歳出の徹底した見直しを行い、その上で、通常収支の財源不足に関して、新規の特別会計借入金を解消するなど、地方財政の効率的な運営に向けた措置を講ずるとともに、所要の地方交付税総額を確保しております。

さらに、市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直し等に伴う影響を踏まえ、自動車重量譲与税の譲与割合を引き上げることとしております。

地方公共団体におかれましても、歳出全般にわたる一層の見直し、合理化、効率化に積極的に取り組まれるよう要請するものであります。

[結び]

以上、平成15年度の予算の大要について御説明いたしました。本予算の編成に当たっては、公債依存度が44.6%となるなど財政事情が過去に例を見ない厳しい状況になっておる中、活力ある経済社会を構築するために思い切った予算の重点化を行うとともに、無駄を徹底して排除し、持続可能な財政構造に向けて、歳出の構造改革を推進することとしております。

何とぞ、関係法律案とともに御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願いいたします。

(5) 経済演説

経済財政政策担当大臣 竹中 平蔵 君

平成15年1月31日

[はじめに]

経済財政政策担当大臣として、日本経済の課題と政策運営の基本的考え方について所信を申し述べます。

[経済財政運営の基本的考え方]

振り返りますと、我が国経済は80年代には年平均4ないし5%成長を達成したにもかかわらず、90年代には年平均わずか1%程度しか成長できない経済になりました。その原因をどう認識するかが今後の経済財政政策を考える上での原点であります。

日本経済は、単なる需要不足から一時的に悪くなっているではありません。我が国経済の多くの部門の競争力、生産性が90年代に入って低下してきております。だからこそ、聖域なき構造改革を進めなければならないのです。

我が国の競争力、生産性の低下の原因は、極めて複合的な要因によるものです。過去の成功体験への依存と既得権へのこだわりが個人、企業、行政といった経済主体の規律を失わせ、迅速な対応を損ない、問題は先送りされ、この間に起こった冷戦構造の終えん、アジア経済の台頭等、国際的競争の大変化への対応も遅れました。

その結果、日本経済は不良債権と財政赤字という2つの負の遺産を背負い込むことになり、それがデフレの深刻化と株価の低迷に反映されております。このような中で、構造改革を先延ばしにして財政拡大のみに頼る経済運営を行うのであれば、日本経済に明日はないと言できます。こうした観点から、小泉内閣は一貫して改革なくして成長なしの姿勢を貫いているのであります。

我が国は、構造改革によって基礎体力を強化すると同時に、2つの負の遺産の処理を先送りすることなく、本格的な問題解決に取り組まなければなりません。一夜にして日本経済を再生させる魔法のつえは存在しません。前例にとらわれず、政策総動員を図ることが重要です。変化を恐れ2つの負の遺産の処理を放置、先送りしていくには、本当の危機、すなわち金融危機と財政危機を招くことになります。問題先送りは断じてすべきではありません。また、内外の情勢変化により厳しい状況が生じた場合には、大胆かつ柔軟な経済政策を行ってまいります。

[これまでの経済財政運営]

小泉内閣は、発足以来、民間でできることは民間に、地方でできることは地方にの基本的立場に基づき、構造改革の基本戦略を経済財政運営と構造改革に関する基本方針として決定し、それに沿った経済財政運営を行ってまいりました。

当初から精力的に取り組んできたのは、聖域なき構造改革です。特に、公共事業につい

ては、14年度予算から思い切った選択と集中を図り、当初予算ベースで10%以上の削減を行うとともに、中身についても、都市再生、地方活性化や高齢化対策等に重点配分を行いました。

昨年は、「この国のかたち」を表す税制改革の論議に着手いたしました。機会の平等を重視しつつ公正さを重んじ、企業や個人の経済の活力を最大限引き出し、納税者の納得を得る簡素な税を目指し、その改革の方向を基本方針2002に示しました。これを踏まえ、15年度より本格的な税制改革に着手することにしております。この包括的かつ抜本的な税制改革は今後も引き続き進めていかなければなりません。

規制改革についても大きな前進が見られました。規制は全国一律でなければならないという考え方から、地域の特性に応じた規制を認めるという考え方へ転換を図り、昨年は異例のスピードで構造改革特区のスタートを切りました。農業や福祉といった分野への株式会社参入等、長年の課題に道が開かれました。先般の第2次提案募集では、昨年夏の第1次提案を上回る651件もの提案があり、地方や民間の豊かなアイデアが十分に示されました。この動きは、国から地方へ、官から民への構造改革を加速させる突破口として重要な成果と言えます。

そして、第1回目の基本方針から日本経済再生の第一歩と位置付けてきたのは不良債権処理であります。昨年10月、小泉総理の平成16年度に不良債権問題を終結させるという強い覚悟を受け、金融庁は金融再生プログラムを策定し、現在、この工程表を着実に実施しております。

不良債権処理の加速と歩調を合わせて、雇用・中小企業等のセーフティーネット拡充、減税、産業・企業再生への早期対応等を総合的に盛り込んだ対策やこれを補完、強化する改革加速プログラムを取りまとめ、これに基づいて、平成14年度補正予算を編成いたしました。平成14年度の実質経済成長率は、当初見通しの0%を上回り、0.9%になる見込みです。

〔今後の中期的な経済財政運営〕

このように、小泉内閣発足以来の1年9か月で構造改革は着実に進展してまいりましたが、いまだ道半ばであります。今後も、日本経済の潜在成長力を高めるための構造改革を断行し、あわせて、将来まで持続可能な財政や社会保障制度の姿を確立することは、未曾有の高齢化社会を支える将来世代への我々の責務であります。

小泉内閣では、マクロ経済と財政の中期的な姿を初めて一体的にとらえた「改革と展望」を示し、それに沿った政策運営を行っております。「改革と展望」は、規律ある財政と経済活性化の両立という狭い道を歩むための道しるべであります。

「改革と展望」については、「不良債権処理の加速に伴う影響、世界経済の先行きへの懸念等、当初想定した以上に内外の不確定性が高まってきていることから、集中調整期間を1年程度延長すること等を内容とする2002年度改定を行いました。この改定においても、「改革と展望」の基本シナリオは変わりません。これを今後とも堅持し、民間需要主導の持続的成長とプライマリー収支の2010年代初頭の黒字化を目指します。

〔平成15年度の経済財政運営の基本的態度〕

平成15年度の経済財政運営について申し上げます。

15年度は、マクロ経済運営の観点からは、財政の無駄遣いを排除しつつも、決して緊縮型でない、景気中立型の経済財政運営を行います。引き続き経済財政諮問会議等を活用して、これまで取り組んできた様々な改革を加速させ、その進展を実感できる年にする 것을を目指します。

その際の最優先課題はデフレの克服です。デフレは、一般に、安価な輸入品の増加等の供給要因、需要不足の要因等、複合的な背景を持ちますが、現在の日本のデフレ状況は貨幣的な要因による面も強いと考えております。政府は、改革を進めて民間需要主導の持続的成長を図り、あわせて、政府と日本銀行が一体となって、前例にとらわれず、デフレ克服を目指し、できる限り早期のプラスの物価上昇率実現に向けて取り組むことが必要です。

また、不良債権処理と産業再生を一体的に加速してまいります。金融行政については、金融再生プログラムに従って、健全性、戦略性、誠実性という3つの視点を踏まえつつ厳格に運用します。問題を先送りすることなく、不良債権処理を着実に進めるとともに、今後設立予定の産業再生機構の活用等を通じて産業の再生を促すことにより、金融発の経済の底割れは絶対に起こさせません。

同時に、官から民へ、国から地方への方向に沿った改革を強化いたします。小さな政府を実現するために、徹底した歳出削減と行政のスリム化が必要です。厳格な政策評価に基づく予算編成等、予算プロセスの改革を進め、歳出の効率化を図ります。このような取組なく、国民に安易に増税を求めるることは避けなければなりません。そして、地方財政については、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方を三位一体で検討し、具体的な改革案を6月を目途に取りまとめいたします。

また、引き続き包括的かつ抜本的な税制改革に取り組みます。あわせて、地域経済の活性化を通じた需要と雇用の創出に向け、規制改革と構造改革特区を飛躍的に推進することを目指します。

経済活性化を達成するには、約1,400兆円の家計貯蓄の有効活用についても検討する必要があります。90年代以降、資金の流れは大きな変化を起こし、政府が使い道を決める資金の割合が増え続けています。豊富な家計の貯蓄を将来の経済成長に結び付けるために、公的な資金の流れの改革について新たに検討を行います。

今年は、16年の年金改革に向けてその案が取りまとめられる予定です。その際、年金、医療、介護等をばらばらに議論するのではなく、受け取る国民の立場に立って、生涯にわたる社会保障サービスを一体的に検討し、受益と負担の両面からそのあるべき姿を設計しなくてはなりません。国民の生涯にわたる安心を構築すべく、社会保障サービスを総合的に議論し、持続可能な制度の確立を目指します。

国民生活の面でも、昨今の経済社会の現状にかんがみ、公益のための情報提供者を保護する制度の整備を含めた全体的な消費者政策を再構築するとともに、21世紀社会の新たな担い手であるNPOの活動基盤を整備してまいります。

15年度においては、不良債権処理の加速に伴う影響はあるものの、以上のような改革の成果と、14年度補正予算や先行減税の効果、さらに世界経済が徐々に回復していくこと等から、企業部門も緩やかに回復するものと見込んでおります。15年度の国内総生産の実質成長率は0.6%程度になるものと見通されます。今後とも改革を進めつつ、経済情勢に応じて大胆かつ柔軟なマクロ経済の運営に努めてまいります。

[むすび]

諸外国の経験からも、改革の成果が十分に定着するまでに5年から10年の期間が必要であり、構造改革を進めるに当たってはそうした歴史的な視点が必要あります。

その一方で、失われた10年を経て、かつ、今後未曾有の高齢化社会を迎えようとしている我が国に残された時間は多くはありません。過去の成功や既得権にとらわれることなく、スピード感を持って、2つの負の遺産の処理を加速しつつ、構造改革に邁進する必要があると考えます。既に、産業の再編が徐々に進展し、主要銀行も不良債権処理に向けた動きを加速し始める等、変化の兆しは現れています。

改革の成果はある臨界点を超えると加速的に現れるものであり、それまでは忍耐強い努力が必要あります。古くから、天下のことは進まざればすなわち退くと言われているように、絶えず前進をしなければなりません。こうした動きを加速させることによってこそ、株式市場にも我が国経済の潜在力が反映されていくはずあります。

日本経済は、依然として、勤勉な労働力、高い技術力で、世界もうらやむ潜在力を有しています。今、日本経済の力強い再生に向けて、国民的英知を結集する必要があります。国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をお願いし、所信の表明といたします。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の政府4演説に対する質疑は2月4日、5日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

角田 義一君（民主）	竹山 裕君（自保）	浜四津 敏子君（公明）
市田 忠義君（共産）	平野 貞夫君（国連）	朝日 俊弘君（民主）
泉 信也君（自保）	大脇 雅子君（社民）	

〔政治姿勢〕

○日本の将来ビジョン

小泉内閣は、構造改革を進め、21世紀にふさわしい仕組みをつくることによってこそ我が国の再生と発展が可能になるという認識の下に、現在、あらゆる改革に取り組んでいる。

この改革が目指すのは、簡素で効率的な質の高い政府の下に、自助と自律の精神で、国民一人一人や企業、地域が持っている潜在力を自由に發揮できる、活力ある民間と個性ある地方が中心となった豊かな社会の実現である。

○政治と金

政治に携わる一人一人が初心に返って自らを厳しく律していかなければならないと考えている。自民党として、一連の政治資金をめぐる問題を重く受け止め、改めるべきは改めるという姿勢で政治改革に臨み、国民から信頼される政治を目指して努力していく。

政治資金の在り方の問題は、民主主義のコストをどのように国民に負担していただくべきかという問題であり、国民の納得する政治資金の在り方について、各党各会派において今後とも御議論いただきたい。

〔経済・財政・金融〕

○デフレの克服

デフレは、日本経済再生のためには、これを乗り越えていかなければならない課題であると認識している。このため、できる限り早期のプラスの物価上昇率の実現に向け、政府は日銀と一体となって強力かつ総合的な取組を実施していく必要があると考えている。

政府としては、歳出、税制、金融、規制の4本柱の改革を更に加速させるとともに、経済情勢に応じて柔軟に対応する考えである。

○平成15年度予算及び財政健全化

雇用の創出や将来の発展の基盤となる分野へ重点配分を行うとともに、国、地方合わせて1兆8,000億円の減税を先行させるなど、経済活性化に向け、14年度補正予算と併せ、両年度を通じて切れ目のない対応を図ることとした。一方で、政府の15年度末の長期債務残高は686兆円程度に達する見込みであるなど、我が国の財政は厳しさを増しており、財

政健全化に向けた取組を今後とも確実に進めていかなければならない。

○産業再生

産業再生機構は、再生の可能性があるにもかかわらず債権者間の利害調整が困難である等の理由で民間だけでは再生が進まない企業に対し、債権の買取り等を通じて再生を支援するものである。産業再生機構が民間の英知と活力を最大限に生かしながら業務を行うことは、産業の再生と不良債権の処理の促進による信用秩序の維持及び金融仲介機能の回復に資するものと考えている。

○中小企業支援

今般創設する資金繰り円滑化借換保証制度は、中小企業の資金繰りを楽にするための制度である。中小企業者や金融機関等に対して説明会を開催する等、制度の普及を図るため、全国的な広報活動を行っていく。また、政府としては、金融機関に対し、中小企業への資金供給の一層の円滑化を繰り返し要請しているところである。こうした取組により、中小企業の円滑な資金供給の確保に万全を期していく。

〔雇用〕

厳しい雇用失業情勢に対応し、国民の雇用面の不安を払拭することは重要な課題であり、日本経済再生のため、あらゆる政策手段を動員して、民需主導の持続的な経済成長の実現を図っていく。このため、雇用、中小企業のセーフティーネットに万全を期すこととし、今般成立した平成14年度補正予算及び15年度予算において十分な施策を盛り込んだ。14年度補正予算、15年度予算と併せ、切れ目のない対応を図ることが重要と考えている。

〔外交・安全保障〕

○イラク問題

我が国としては、安保理を始め国際社会が協調して毅然たる態度を維持すべきとの考え方の下、イラクが誠実に決議を履行するように、我が国としての外交努力を継続していく考えである。

米国は対イラク軍事行動を決定したとは言っておらず、我が国としては、査察の状況、安保理の議論等、今後の事態の推移を注視して対応を判断していく。

○日朝関係

拉致問題や核問題への対応をめぐり、現在、日朝間では国交正常化交渉を直ちに再開する状況にはないが、政府としては、日朝平壤宣言に基づいて諸懸案を解決し、地域の平和と安定に資する形で国交正常化を実現するという基本方針に変わりなく、北朝鮮に対し、問題の解決に向け前向きに対応するよう引き続き働き掛けていく考えである。

○靖国神社参拝

中国及び韓国に対しては、今回の参拝の趣旨につき必要に応じ説明し、我が国との友好は今後とも変わることを理解していただくつもりである。我が国は、北朝鮮の核をめ

ぐる問題への対応を含め、幅広い問題について、韓国、中国等の近隣諸国と緊密に協力してきており、今後ともこれらの諸国との間で未来志向の友好関係を増進すべく取り組んでいく。

○有事法制

継続審査となっている有事関連法案は、憲法の範囲内で様々な緊急事態に対応できる態勢づくりを進め、国民の安全を確保するため是非とも必要であると考えている。政府としては、幅広い国民の理解を得て、今国会における有事関連法案の成立を期していく。

〔社会保障〕

○社会保障制度

社会保障制度については、安定的な、将来にわたって持続可能なものとして再構築していくため、年金、医療、介護などの分野において給付と負担の見直しを始めとする不断の改革を行い、国民生活の安定と将来に対する安心を確保していかなければいけないと思っている。その際、これらの制度を賄う財源については、社会保険方式を基本としつつ、保険料、税金、利用者負担の適切な組合せによるべきものと考えている。

○健康保険本人3割負担

少子高齢化が進展する中で、医療保険財政は大変厳しく、国民皆保険を将来にわたり堅持していくためには、患者、加入者、医療機関といった関係者にひとしく負担を分かち合っていただくことは避けられない。保険料の引上げ幅を極力抑制するためにも、予定どおり本年4月から3割負担をお願いすることが必要と考えている。

○基礎年金国庫負担引上げ

基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引上げについては、毎年多額の安定した財源の確保が必要となることから、この問題については、今後の年金改革において、まずは年金制度や給付と負担の在り方と併せ政府部内で十分に議論するとともに、国民的に議論していくことが必要と考えている。

〔教育〕

○教育基本法

戦後半世紀を経て社会状況が大きく変化し、教育全般について様々な問題が生じている。教育問題について根本にさかのぼった改革が求められていると認識しているが、現在、中央教育審議会において、現行法の普遍的な理念は大切にしながら、新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方について御審議いただいている。中央教育審議会の答申を踏まえ、国民的な議論を深めながら、教育基本法の見直しにしっかりと取り組んでいきたい。

〔農林水産業〕

農林水産業は、人の命と健康の基本である食を支えるとともに、資源の循環を担いつつ、国土や自然環境の保全、文化の伝承など多面的な役割を果たしており、極めて大事なもの

である。食の安全の確保に万全を期すとともに、米政策の改革と農業経営の規模拡大や法人化を推進して、意欲と能力のある経営体を後押しする。さらに、自然に恵まれた農山漁村と都市との交流を進め、農山漁村と都市が豊かさを分かち合う体制づくりを進めていく。

[環境]

○環境教育

循環型社会を目指す我が国としては、国民一人一人が環境保護についての意識を高め、責任ある行動が取れるようにするために、学校、家庭、地域社会において環境教育、環境学習の推進を図っていくことは重要な課題であると認識している。政府としては、関係省庁の連携協力の下、学校、家庭、地域社会の様々な場において環境教育、環境学習に積極的に取り組んでおり、今後、法制化の必要性も含め、更なる推進のための検討を深めていく。

[その他]

○市町村合併

全国の市町村がそれぞれの特色を生かした発展を遂げるためには、住民や自治体の自主的な判断により市町村合併を進めることで行財政基盤を強化する必要がある。また、今後の基礎的自治体の在り方については、住民自治組織を含め、現在、第27次地方制度調査会において議論が深められているところであり、これを踏まえて検討していく。

○郵政事業

本年4月、企業会計原則の導入、民間的経営手法を取り入れ、効率的な事業経営を行い、質の高いサービスを提供する日本郵政公社が発足する。民間の郵便事業参入も始まり、郵政事業は実質的な民営化の第一歩を踏み出した。公社化後の郵政事業の在り方については、このような公社による経営改革の状況を見つつ、郵政3事業の在り方について考える懇談会報告書を踏まえ、国民的な議論を行い、更に民営化に向けた改革を進めていきたい。

○司法制度改革

第一審の訴訟が充実した手続の下で2年以内に終わることを目標として、今国会に裁判の迅速化のための法律案を提出する。この目標の実現には、裁判所や訴訟当事者などにもそれぞれ御努力いただく必要があるが、政府としても、訴訟手続の整備、法曹人口の大幅な増加、裁判所及び検察庁の人的体制の充実を図るなど、必要な法制上、財政上の措置を講じていく。